

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：藤が岡保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：永田 久美子	定員（利用人数）：140名（136名）
所在地：〒251-0004 藤沢市藤が岡2-3-5	
TEL：0466-22-2794	
ホームページ：https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和40年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：藤沢市	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員： 12名
専門職員	（専門職の名称） 名 調理員：7名（内非常勤5名）
	保育士：26名（非常勤7名） 栄養士：2名（市保育課配置）
	用務員：1名 保健師：1名（市保育課配置）
施設・設備の概要	（居室数）保育室：6 病児保育室：3 一時預かり室：1 トイレ：9 調理室：1 事務室：1 相談室：1 遊戯室：1 休憩室：1
	（設備等）多目的トイレ：1 園庭：有

③理念・基本方針

保育理念 「生きる力の基礎を育む保育」

保育方針

- ・子ども一人一人の健やかな心身の発達を保障し生き生きと育てる
- ・保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える
- ・地域に開かれた保育園として子育て家庭の支援に積極的に取り組む

保育目標

- ・様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- ・人との関わりの中で、人への愛情や信頼感そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- ・生命、自然、社会事象についての興味や関心を育て、豊かな心情と思考力の芽生えを培う
- ・言葉への興味や関心を育て、話す、聞く、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養う
- ・様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを培う

④施設・事業所の特徴的な取組

藤が岡保育園は、「藤が岡2丁目再整備事業」として建て替えられ、2021年5月に公共施設と民間収益施設を含めた複合施設「藤-teria」の中で供用を開始しました。この複合施設は、子育て支援、多世代交流、健康維持の3つのコンセプトを持ち、事業を進めています。近隣は、マンションや団地が多く立地しており、子育て家庭や高齢者が多く居住していますので、このコンセプトのもとで地域との連携や施設内の連携を深めるために、毎月それぞれの施設管理者が協議会に参加し、イベント開催や情報共有、課題検討に努めています。

また、藤が岡保育園は、6月より複合施設内の小児科と公民連携による病児保育事業を開始しています。専任の担当保育士を配置して保育を進めており、地域の子育て家庭の支援を担っています。

藤が岡保育園の園目標は、「豊かな心 丈夫なからだ」であり、健康（心と体づくり）、食育（食を楽しむ）、環境保育（異年齢交流、自然との関わり、身の回りの環境に興味をもつ）の3つを特に大事にして保育を進めています。建て替えとともに、乳児クラスの設定を増やしたので、これまで以上に、一人一人と丁寧に関わる担当制保育を充実させていきます。

現在は、新型コロナウイルス感染症による社会状況の中で、思うように地域との交流ができませんが、将来的には「藤-teria」の他施設と多世代交流を積極的に進めていきたいと考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月24日（契約日） ～ 令和4年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2012年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 職員の専門性を高めるための取組

藤沢市保育課では、公立保育園としての使命を果たすため、求められる職員像と必要とされる知識、技術、研修内容を階層別に明示しています。職員は、藤沢市の「人材育成型の人事評価制度」に基づき、個々の課題の改善に向けた目標を設定し、特別支援保育や発達コーディネーター養成、アレルギー対応のほか、保護者支援や地域子育て支援、カウンセリング手法など、専門的な知識を深めるための研修に積極的に参加して、各自の能力向上に努めています。

2) 職員が主体的に園運営に関わる体制づくり

藤沢市では、保育課と各公立園が連携し、様々な部会や委員会を設置して各園より担当職員を配置しています。研究委員会では、中堅保育士を中心に「保育の手引き」の見直しを通して、中核を担う立場としての役割を検証し、特別支援保育部会では、発達コーディネーターの認定を受けた職員が部員となり、支援の充実を目指して取り組んでいます。このほか、給食部会や保健部会などがあり、全職種の職員が、園運営に主体的に関わりを持てる体制を構築しています。

3) 保育の質の向上に向けた取組

園では、保育士・調理員等全職員が、職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っています。そして、子どもの活動の結果だけでなく、心の育ちや意欲などを掘り下げ考察し、様々な工夫を重ねています。「保育マップ」を取り入れ、

実践の中でうまくいったことを全職員に伝え、食育コーナーでは食材への関心を高めるためのカードの作成、保健に関しても保健師と共に保育士が紙芝居などで子どもにわかりやすい方法で注意喚起し、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1) 課題改善に向けた組織的な取組の確立

園では、各クラスでの話し合いや職員会議などで、指導計画に対する振り返りを行い、より質の高い保育実践や環境設定を目指して取り組んでいます。職員個々の自己評価では、自らの保育実践を振り返り、個々の目標設定につなげています。今後はさらに定期的に園の自己評価を実施して、改善すべき課題点を明確化し、指導計画に対する振り返りや職員個々の自己評価を活かしながら、課題改善に向けた取組を組織的に行う仕組みを確立されることが期待されます。

2) 園としての単年度事業計画の整備

園では、地域交流や職場研修、環境、IT推進など園運営に関する各種計画と保育活動に関する年間の計画を作成し、保育理念の実現に向けて取組を行っています。今後は、園運営に関わるそれぞれの年間計画を取りまとめ、園の自己評価や職員個々の自己評価などから課題点を抽出し、改善に向けた具体的な取組内容とそれに対する具体的な成果を設定し、園としての単年度事業計画の整備が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けて、職員全員で学びながら取り組めたことは、改めて、職員一人一人の保育を振り返る機会となりました。

コロナ禍で保育についての迷いや悩みも多くありましたが、その中で取り組んできた点を評価いただき職員の自信につながりました。今後もどのような工夫ができるかを話し合い、実践につなげ保育を高めていきたいと思えます。

改善点として助言いただいた自己評価シートの作成については、評価シートを作成し、今後職員一人一人の振り返りとともに、その中で見えてくる課題を明確にして改善に努めています。

保護者アンケートは、貴重なご意見、ご要望をいただきました。職員一同真摯に受け止めてまいります。その中でも保護者への様々な情報提供についてはまだ改善が必要であり、園として早急に対応できる部分は実践していきます。

事業計画の作成など公立保育園全体の課題については園長会を通じて、他園とも情報を共有し、方向性を検討していきたいと思えます。

今後は、複合施設内にある保育園の役割についても再考しながら、多世代交流や地域との連携を深めていきたいと思えます。そして、子どもたち、保護者が安心できる保育園であるよう職員一同努力してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり